

平成26年第8回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

平成26年11月21日（金曜日）午後4時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第 7 議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
平成26年11月21日			
出席議員 12名	欠席議員 1名	欠員 1名	
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(欠 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 10 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 11 番			
第 12 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 13 番	星 長 命		(出 席)
第 14 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	千 明 金 造
副 村 長	萩 原 重 夫
教 育 長	星 野 準 一
総 務 課 長	桑 原 護
住 民 課 長	吉 野 耕 治
保 健 福 祉 課 長	萩 原 明 富
健康管理センター所長	星 野 市 子
農林建設課長補佐	星 野 重 吉
むらづくり観光課長	木 下 浩 美
教育委員会事務局長	佐 藤 八 郎
給食センター所長	星 野 孝 俊
国体事務局長	星 野 勝 彦
会 計 管 理 者	千 明 建 太 郎

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 竹 光 一
係 長	金 子 小 百 合

議長（飯塚美明） ただいまから、平成26年第8回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午後 4時03分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、14番 入澤登喜夫さん及び1番 星野栄二さんを指名します。

日程第2 会期の決定

議長（飯塚美明） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3 議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第3、議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

人事院の勧告に基づき村議会議員の期末手当の支給率を改定するため条例の一部改正を提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますのでご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。
桑原総務課長。

総務課長（桑原護） はい。
(詳細説明)

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑は、ありませんか。
(「進行」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。
これから、議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。
したがって、議案第53号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第4、議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅

費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造さん。

(村長 登壇)

村長（千明金造） はい、村長。

議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

人事院の勧告に基づき常勤の特別職の期末手当の支給率の改定及び通勤手当の見直しをするため、条例の一部改正を提案するものでございます。内容につきましては議案第53号と同様でございますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長（飯塚美明） 日程第5、議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について提案の説明を申し上げます。

人事院の勧告に基づき職員の俸給表の改定、期末勤勉手当の支給率の改定及び通勤手当の見直しをするため、条例の一部改正を提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） なお、詳細な説明を求めます。

桑原総務課長。

総務課長（桑原護） はい。

（詳細説明）

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 片品村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算(第3号)について

議長(飯塚美明) 日程第6、議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算(第3号)について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ964万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億7,125万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、地方交付税の増額、歳出につきましては、職員給与費の増額であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議長(飯塚美明) なお、詳細な説明を求めます。桑原総務課長。

総務課長(桑原護) はい。

(詳細説明)

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議長（飯塚美明） 日程第7、議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造さん。

（村長 登壇）

村長（千明金造） はい、村長。

議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,493万7,000円にお願いするものでござ

います。

歳入につきましては、使用料の増額であります。

歳出につきましては、職員人件費の増額であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 平成26年度片品村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について

議長（飯塚美明） 日程第8、議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、千明金造さん。

(村長 登壇)

村長（千明金造） はい、村長。

議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）について提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2,545万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、使用料の増額であります。

歳出につきましては、職員人件費の増額であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（飯塚美明） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 平成26年度片品村下水道事業等特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 字句等の整理委任について

議長（飯塚美明） 日程第9、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長（飯塚美明君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第8回片品村議会臨時会を閉会いたします。

午後 4時27分 閉会